

誰もが平等な社会へ

障害者殺傷事件から1年

④

意味なき命はない

「津久井やまゆり園」（相模原市緑区千木良）の周辺地域では、「このような悲惨な事件をもう起こさせない」と、事件の背景や園の再生を考える取り組みが広がっています。

「風化させない」千木良などを含む旧相模湖町の日本共産党元町議で園を応援してきた宮崎昭子さん(80)は、「事件を受けて、この地域から障害がある人との関わり方や差別について考えなければいけないという声が出てきた」と語ります。

再発許さぬ取り組み広がる

引き起こした事件を振り返り、「植松被告が犯行理由としている『障害者は役に立たない』という偏見を、過去には自分も持っていた」と語ります。

「障害者を持つ姉が周りからそういう（偏見の）目で見られていたし、私はそう見られることに引け目を感じていた」と明かし、社会や自分自身からそうした考え方をなくし、克服していくことが大切だと強調しました。

日本国憲法13条は「すべて国民は、個人

として尊重される」（幸福追求権）とうたっています。そして、障害者権利条約17条は、すべての障害者には「その心身がそのままの状態尊重される権利」があるとしています。

生きる権利ある障害の有無にかかわらず、どんな人にも生きる権利がある」ということです。それを身勝手に奪うことは決して許されません。

やまゆり園の再生に向けて「考える会」は、障害者など社会的弱者が暮らしやすい社会をつくるのが喫緊の課題だと強調しています。

事件の再発防止を口実に、安倍政権は精神保健福祉法の改定をねらっています。精神障害者への差別・偏見を助長することになり、日本国憲法や障害者権利条約とも逆行する行為です。

寸沢嵐に住む鈴木かずえさん(75)も身近で悲しい事件が起き、障害者とともに生きる社会をどうつくるか考えるようになったといいます。

「本来なら誰も平等で、一人ひとりの尊厳が守られる社会でなくてはいいけない。ハンディキャップがあろうとなかろうと、ともにあろうとすることが大切」(つづ)



献花台に花を手向ける「共に生きる社会を考える会」参加者たち＝26日、相模原・津久井やまゆり園内

「障害に関する話はタブー視されてきましたが、つといで経験や思いがぼつぼつ話され始めています。皆さんが語れる場として、この会を続けていきたい」と宮崎さん。

千木良に隣接する同区寸沢嵐在住で、同会に参加する鈴木哲夫さん(70)は植松聖被告が